

釜石大槌地区行政事務組合
議 会 定 例 会 会 議 録

平成 27 年 2 月 18 日

釜石大槌地区行政事務組合

平成 27 年 2 月 釜石大槌地区行政事務組合
議 会 定 例 会

議 事 日 程

平成 27 年 2 月 18 日 (水) 午後 3 時 00 分 定例会を開く

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 議長の報告
- 日程第 4 管理者報告
- 日程第 5 議案第 1 号 平成 26 年度釜石大槌地区行政事務組合会計補正予算 (第 2 号)
- 日程第 6 議案第 2 号 平成 27 年度釜石大槌地区行政事務組合会計予算

出席議員 (12 名)

- | | | |
|------|-----|-------|
| 1 番 | 三 浦 | 諭 君 |
| 2 番 | 菊 池 | 秀 明 君 |
| 3 番 | 芳 賀 | 潤 君 |
| 4 番 | 合 田 | 良 雄 君 |
| 5 番 | 小 松 | 則 明 君 |
| 6 番 | 古 川 | 愛 明 君 |
| 7 番 | 里 舘 | 裕 子 君 |
| 8 番 | 赤 崎 | 光 男 君 |
| 9 番 | 東 梅 | 康 悦 君 |
| 10 番 | 和 田 | 松 男 君 |
| 11 番 | 金 崎 | 悟 朗 君 |
| 12 番 | 佐々木 | 義 昭 君 |

説明のため出席した者

管	理	者	野	田	武	則	君
副	管	者	碓	川		豊	君
監	査	員	野	田	喜	一	君
参		与	山	崎	秀	樹	君

事	務	局	長	兼	総	務	課	長					
兼	汚	泥	再	生	処	理	セ	ン	タ	ー	所	長	佐
消	防	本	部	消	防	長							野
消	防	本	部	消	防	次	長						美
消	防	本	部	総	務	課	長						德
消	防	本	部	消	防	課	長						昭
釜	石	消	防	署	長								康
大	槌	消	防	署	長								洋
大	会	計	管	理	者								充
監	査	委	員	事	務	局	長						男
総	務	課	付										則
総	務	課	付										美
釜	石	・	大	槌	汚	泥	再	生					久
処	理	セ	ン	タ	ー	付							彦
釜	石	・	大	槌	汚	泥	再	生					章
処	理	セ	ン	タ	ー	付							敬
													三
													好
													弘

事務局職員出席者

総	務	課	課	長	補	佐	兼	庶	務	係	長	佐	々	木	さ	え	子	君
総	務	課	主	査								森	田	英	之			君
総	務	課	主	任								菊	池	喜	子			君

午後3時00分 開会

- 議 長（佐々木義昭君） 本日の会議は、釜石市議会傍聴規則に準じて傍聴を許します。本日の出席議員は12名で、定足数に達しており会議は成立いたしました。欠席の届け出はありません。只今から、平成27年2月釜石大槌地区行政事務組合議会定例会を開会いたします。なお、本日の定例会をもって、臨時の招集がない限り、今任期最後の定例議会となりますので、皆さんよろしくお願ひ申し上げます。ただちに、本日の会議を開きます。本日の議事は、お手元に配付いたしております議事日程により進めてまいります。

- 議 長（佐々木義昭君） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員には、会議規則第51条の規定により、議長において3番芳賀潤君、4番合田良雄君を指名いたします。

- 議 長（佐々木義昭君） 日程第2 会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日といたしたいと思ひますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議 長（佐々木義昭君） ご異議なしと認めます。よって会期は、本日の1日と決しました。

- 議 長（佐々木義昭君） 日程第3 議長の報告であります。管理者より、本定例会の議案としてお手元に配付いたしておりますとおり、議案第1号及び第2号の議案2件が送付されておりますので、ご報告いたします。以上で、議長の報告を終わります。

- 議 長（佐々木義昭君） 日程第4 管理者報告であります。管理者、登壇のうえ、ご報告願ひます。

- 管理者（野田武則君） 議長

- 議 長（佐々木義昭君） 管理者

- 管理者（野田武則君） 平成27年2月釜石大槌地区行政事務組合議会定例会の開催にあたり、主要な施策の取組みについて、ご報告を申し上げます。

はじめに、し尿処理業務について、ご報告申し上げます。

これまでの定例会におきまして、震災以降し尿等の搬入量が増加傾向となっており、施設の運営に大変苦慮していることを報告させていただいております。

現時点におきましても、その状況に大きな変化は無いものの、構成する自治体の復興公営住宅の整備により、仮設住宅の集約が図られること等による、公共下水道への切り替え増、並びに仮設住宅に併設されている大型浄化槽の廃止等によって、当処理センターの受入量の減少につながるものと期待をしているところです。

従いまして、今後とも施設・設備の運転・管理に万全を期し、併せて引き続き関係機関等との情報交換を進め、搬入量の平準化や低減化に向けた取組に努めてまいります。

次に、東京電力株式会社福島第一原子力発電所の事故に伴う東京電力株式会社への損害賠償請求については、第六次請求となる平成25年度分の請求手続きを完了し、関係する賠償金

の支払いが10月定例会後の12月18日になされております。

今後、請求に係る分析業務をいつまで行っていくかという課題がありますので、県並びに関係自治体の動向等を注視しながら対処していきたいと考えております。

また、汚泥再生処理センターの維持管理については、去る10月定例会において、問題なく維持管理が行われていることを報告させていただいておりますが、今後、震災後の過酷な運転状況を踏まえ、施設・設備の経年劣化の状況等調査・確認を行いながら、次期の「包括的業務委託」につなげてまいりたいと考えております。

次に、消防業務についてご報告いたします。

消防活動につきましては、昨年1年間における火災発生件数は13件で、前年と同件数となっております。

地域別では、釜石市が8件、大槌町が5件の発生件数となっており、火災種別としては、建物火災が6件、林野火災が3件、その他の火災が4件となっております。

火災の主な原因としては、電気配線の劣化、ロウソク・たばこの不始末、コンロの取扱い不適などがあげられ、人的被害は、釜石消防署管内で死者は2名、負傷者2名となっております。

死者の2名は船舶火災での事案でありましたが、今後とも、無火災を目指して、より一層火災予防の啓発活動に取り組み、住民の生活における安心安全を確保するよう努めてまいります。

救急業務につきましては、同じく昨年1年間の救急出場件数は2,114件となっており、前年と比べ105件の増となっております。

その内訳は、釜石消防署管内が1,414件で48件の減、大槌消防署管内が700件で153件の増となっております。

次に、消防庁舎建設の進捗状況をご報告いたします。

大槌消防署庁舎建設につきましては、昨年12月に議員の皆様のご出席をいただいて安全祈願祭が執り行われております。

現在仮設工事の段階ですが、今後、基礎工事、鉄骨の建方など本格的な工事に進み、建物部分については平成27年内の完成を目指し、併せて周辺整備及び備品等の配備を進め、平成28年度からの供用開始と考えております。

なお、関係する訓練塔及び周辺外構工事につきましては、構成する市・町のご理解をいただきましたので、本定例会に改めて財源の組み替えを行った補正予算を計上させていただいておりますので、何卒ご理解をいただきたいと存じます。

以上で報告を終わりますが、本日の定例会には、平成26年度補正予算、平成27年度会計予算を提案しております。

よろしくご審議のうえ、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

- 議長（佐々木義昭君） 以上で、管理者の報告を終わります。
- 議長（佐々木義昭君） 議案第1号「平成26年度釜石大槌地区行政事務組合会計補正予算（第2号）」及び第2号「平成27年度釜石大槌地区行政事務組合会計予算」を一括議題といたします。
なお、只今一括議題に供されました各議案につきましては、一括して当局の説明を求め、審議は1件ごとにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議長（佐々木義昭君） ご異議なしと認め、さよう決定いたしました。
只今、議題に供されました各議案について、順次当局の説明を求めます。
- 事務局長（佐野美徳君） 議長

○ 議 長（佐々木義昭君） 事務局長

○ 事務局長（佐野美徳君） 只今、議題に供されました、議案第1号「平成26年度釜石大槌地区行政事務組合会計補正予算（第2号）」及び、議案第2号「平成27年度釜石大槌地区行政事務組合会計予算」の2件について、ご説明を申し上げます。

最初に議案第1号「平成26年度釜石大槌地区行政事務組合会計補正予算（第2号）」について、ご説明を申し上げます。

別冊となっております「平成26年度補正予算書」の1ページをご覧ください。

本補正予算案は、歳入歳出それぞれ483万3千円を増額し、補正後の予算総額を歳入歳出それぞれ25億8千324万7千円にしようとするものであります。

2ページ、3ページをご覧ください。

「第1表 歳入歳出予算補正」の内容としまして、歳入では、分担金、国庫支出金、及び財産収入の減額、並びに使用料、繰越金、諸収入及び組合債の増額、歳出では、衛生費及び公債費の減額、並びに総務費、消防費の増額であります。

4ページをご覧ください。

「第2表 繰越明許費」には、年度内に執行が終わらない見込みである事業2件の、平成27年度会計への明許繰越を計上してございます。

5ページをご覧ください。

「第3表 地方債補正」には、大槌消防署庁舎建設事業に係る起債を増額したことに伴い、限度額の変更を行うものでございます。

次に、補正予算の内容について、ご説明を申し上げます。

8ページをご覧ください。

歳入、第1款「分担金及び負担金」は、総務費分担金76万5千円、衛生費分担金54万2千円、消防費分担金4千341万9千円、合せて4千472万6千円減額しようとするものです。

第2款「使用料及び手数料」は、行政財産許可使用料として、5万3千円の増、し尿投入手数料30万円を減額し、危険物施設検査事務手数料については30万円増額し、トータルで0とするものです。

9ページをご覧ください。

第3款「国庫支出金」は、大槌消防署庁舎建設工事に係る消防防災施設災害復旧費補助金を、1千926万4千円減額しようとするものです。

第5款「財産収入」は、財政調整基金預金利子1千円を減額しようとするものです。

第8款「繰越金」は、総務費繰越金を108万2千円、衛生費繰越金59万4千円、消防費繰越金を317万5千円、合せて485万1千円を増額しようとするものです。

10ページをご覧ください。

第9款「諸収入」は、預金利子収入5万円、原子力発電所事故損害賠償金14万7千円など、合せて22万円を増額しようとするものです。

第10款「組合債」は、大槌消防署に訓練塔を建設するため大槌消防署庁舎建設事業に係る起債額を、6千370万円増額しようとするものです。

11ページをご覧ください。

歳出、第2款「総務費」は、決算見込みによる職員給与費の調整により、合せて37万9千円を増額しようとするものです。

第4款「衛生費」は、同じく職員給与費の調整に伴うもので、3万8千円を減額しようとするものです。

12ページをご覧ください。

第5款「消防費」は、「常備消防費」の決算見込みによる職員給与費の調整により564万円を増額、通信運搬費及び消防救急ネットワークシステム負担金107万8千円を減額し、合せて456万2千円を増額しようとするものです。

第6款「公債費」は、地方債利子償還金7万円を減額しようとするものです。

13 ページをご覧ください。

第7款「災害復旧費」は、補正額としては0ですが、財源の組み替えによりまして、訓練塔建設工事及び庁舎並びに訓練塔に付帯する外構工事としての工事請負費と係る監理業務委託費を、それぞれ250万円増額並びに減額し、復旧事業を進めようとするものです。

本予算案は、地方自治法第292条の規定により準用する同法第96条第1項第2号の規定により提案するものでございます。

次に、議案第2号「平成27年度釜石大槌地区行政事務組合会計予算」について、ご説明を申し上げます。

別冊となっております「平成27年度 当初予算書」の1ページをご覧ください。

本予算案は、歳入歳出それぞれ13億4千243万5千円にしようとするものであります。

昨年度と比較し、14億1千345万7千円の減、率にしますと、51.3%の減となっております。

2ページをご覧ください。

「第1表 歳入歳出予算」の主な内容ですが、歳入につきましては、第1款「分担金及び負担金」は、13億3千262万6千円で、歳入の99.3%を占めており、釜石市、大槌町からの分担金であります。

そのほか、主なものとしましては、第2款「使用料及び手数料」が660万円、第8款「繰越金」が300万円となっております。

3ページをご覧ください。

歳出につきましては、第1款「議会費」が18万6千円、第2款「総務費」が4千133万3千円、第4款「衛生費」が1億6千621万4千円、第5款「消防費」が9億4千418万9千円、第6款「公債費」が1億7千451万3千円、第7款「災害復旧費」が1千500万円、第8款「予備費」が100万円となっております。

次に、予算に関する説明書により、歳入歳出の概要について、ご説明を申し上げます。

6ページをご覧ください。

まず、歳入であります。第1款「分担金及び負担金」は、先ほど申し上げましたとおり、13億3千262万6千円を計上しております。

この分担金は、事務組合の運営及びそれぞれの業務に要する経費に充当するものであります。

分担金の内訳としましては、「総務費分担金」が、4千138万8千円、「衛生費分担金」が3億1千685万9千円、「消防費分担金」が9億7千437万9千円となっております。

分担割合は、釜石市が8億9千777万1千円で67.4%、大槌町が4億3千485万5千円で32.6%となっております。

第2款「使用料及び手数料」は、し尿投入手数料620万円、危険物施設検査事務手数料として40万円を計上しております。

第5款「財産収入」は、財政調整基金預金利子2千円であります。

7ページをご覧ください。

第8款「繰越金」は、前年度繰越金300万円を計上しております。

第9款「諸収入」は、預金利子及び雑入、合わせて20万7千円を計上しております。

次に、歳出について、ご説明を致します。

8ページをご覧ください。

第1款「議会費」は、18万6千円で、組合議会運営に要する経費で、報酬及び事務費等であります。

昨年度と比較しますと、16万2千円、46.6%の減となっております。

第2款「総務費」は、4千133万3千円で、職員給与費及び組合運営に要する経費であります。

昨年度と比較しますと、92万円、2.3%の増となっております。

10ページをご覧ください。

第4款「衛生費」、第1目「処理場管理費」は、1千573万8千円で、職員給与費及び管

理運営に要する経費であります。

昨年度と比較しますと、金額にして 531 万 2 千円、率にして 50.9%の増となっております。

この要因としては、汚泥再生処理センターで保管している PCB 汚染物の処理を行う関係から、係る運搬手数料及び処理委託料が発生することによるものです。

第 2 目「処理場維持費」は、1 億 5 千 47 万 6 千円で、汚泥再生処理センター包括的業務委託料及び包括的業務に係るモニタリング業務委託料であります。

また、平成 28 年度からの次期包括的業務に係る支援委託料として、539 万 7 千円を今回新たに予算計上しております。

11 ページをご覧ください。

衛生費全体としては、昨年度と比較し、1 千 181 万 3 千円、7.7%の増となっております。

第 5 款「消防費」、第 1 目「常備消防費」は、9 億 4 千 374 万円で、職員給与費及び管理運営費であります。

13 ページをご覧ください。

第 2 目「消防施設費」は、44 万 9 千円で、施設機器管理費であります。主な内訳として消防専用無線装置の修理費を計上しております。

14 ページをご覧ください。

消防費は、昨年度と比較し、5 千 320 万 4 千円、率にして 5.3%の減となっております。

第 6 款「公債費」は、1 億 7 千 451 万 3 千円で、衛生費と消防費に係る元金償還金及び利子償還金であります。

公債費は、昨年度と比較し、782 万 4 千円、4.3%の減となっております。

第 7 款「災害復旧費」は、1 千 500 万円で、平成 27 年度完成予定の大槌消防署庁舎の備品購入費等を計上しております。

15 ページをご覧ください。

第 8 款「予備費」は、昨年度と同じ 100 万円であります。

本予算案は、地方自治法第 292 条の規定において準用する、同法第 96 条第 1 項第 2 号の規定により提案するものであります。

以上で提案理由の説明を終わります。

よろしくご審議のうえ、ご賛同賜りますよう、お願い申し上げます。

- 議 長（佐々木義昭君） 以上をもって、当局の提案の説明は終わりました。
- 議 長（佐々木義昭君） 日程第 5 議案第 1 号「平成 26 年度釜石大槌地区行政事務組合会計補正予算（第 2 号）」を議題といたします。
これより質疑を許します。
- 議 長（佐々木義昭君） 以上をもって、質疑を終わります。
お諮りいたします。本件は、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議 長（佐々木義昭君） ご異議なしと認めます。
よって、本件は原案のとおり可決されました。
- 議 長（佐々木義昭君） 日程第 6 議案第 2 号「平成 27 年度釜石大槌地区行政事務組合会計予算」を議題といたします。
お諮りいたします。審議の方法は、歳入は一括審議とし、歳出は款ごとにご審議願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

- 議 長 (佐々木義昭君) ご異議なしと認めます。
 これより、歳入の審議に入ります。
 質疑を許します。

- 議 長 (佐々木義昭君) 以上をもって歳入の審議を終わります。

- 議 長 (佐々木義昭君) 次に、歳出の審議に入ります。
 第1款 議会費の質疑を許します。

- 議 長 (佐々木義昭君) 第1款 議会費の質疑を終わります。

- 議 長 (佐々木義昭君) 第2款 総務費の質疑を許します。

- 和田松男君 議長

- 議 長 (佐々木義昭君) 10番 和田松男君

- 和田松男君 総務費に関連をして、何点かお尋ねをしたいと思います。与えられた任期の最後の定例会となりますから、その意味を含めてお尋ねをして参りたいと思います。
 去年の11月の定例会で、新しい消防庁舎の維持管理費の問題について申し上げましたし、もう一つは、総務省から要請がございました公共施設の維持管理計画について、申し上げた経過がありました。今、まさに被災、復興の真っ只中ではありますが、これからどんどんどんハコモノ、いわゆるハコモノというようなものが、造られていくと思いますし、また、道路ですとか、橋あるいは防潮堤といったものが、建設をされていくと思います。ということは、必ずこれは、その維持管理費を伴うものであります。やがて、耐用年数が到来をしますと、この施設の更新を余儀なくされるということになるかと思えます。資産は費用の宝庫と申しませんが、全くそのとおりでありまして、これからそうした課題を抱えながら、先に進んでいくんだろうというふうに思うわけでありまして。
 そこで、初めに伺いますが、釜石と大槌の消防署が完成をしました後の、いわゆる、広域消防としてのこれからの取組みが発生してくるんだろうと思います。一つは、広域消防の実施計画というものがあまして、その中には、消防庁舎の整備の問題が掲げてありますし、その整備した後の取組みの方向性、これが示されております。状況は極めてその困難な中で、これからその運営をされていくよというふうに思うわけでありまして、結論から申し上げますと、二署体制というその体制をしっかり作っていくということになるかと思えますが、この構築に向けた具体的取組みについて、お考えを一つお伺いをしたいと思います。
 それから、もう一つであります。その先ほど申し上げましたとおり、一般論としては、震災の復興と関連をして、これから、極めて困難な財政運営を余儀なくされますし、それに立ち向かっていきながら、進むと思うわけでありまして、事務組合として、その係る構成する市町の財政状態を踏まえて、組合として、行財政をどのように進めていくかという課題が、あるんだろうと思います。いわゆる、一口に申しあげますと、行財政改革です。これに向けたお考えがあるのか、ないのか、まずその点について、お考えをお尋ねしたいと思います。

- 消防長 (菊池昭彦君) 議長

- 議 長 (佐々木義昭君) 消防長

- 消防長（菊池昭彦君） 私からは、新広域消防実施計画について、お答えします。
現在、釜石消防署と通信指令センターが完成しまして、昨年6月から出動区域の見直しをして、現在は運用しているところであります。それで、大槌消防署の方も27年度中に完成見込みということで、その両消防署の配置の場所等も変わってきますので、三陸沿岸道路等の進捗状況と合わせまして、平成19年に策定されておりました新広域消防実施計画についての見直しを来年度から、庁舎の完成を見まして、見直しをしていきたいと思っております。それで、今、分散しております職員を集中しまして、初動体制の充実・強化を図っていければと思いついて、二署体制に向けた計画を作りたいと思っております。
- 事務局長（佐野美德君） 議長
- 議長（佐々木義昭君） 事務局長
- 事務局長（佐野美德君） 私の方からは、二点目でご質問がございました組合としての行財政改革の考え方があるのかという部分でございます。
当組合として、それに向けたきちとした指針、そういったものについて、計画を作っている状況には、現在ございません。これまで震災を受けた中でですね、今、早急にその災害復旧という部分で、消防署、庁舎の建設を急いできたということもありますし、合わせて処理センター業務についても、その被災状況に応じた運転をしてこななければならないというふうなことがございましてですね、現在に至っているわけなんですけども、ただ、これまでの業務部の人的な対応の部分については、かなりこれまでの前局長の動きもございまして、少なくなってきたというのが現実でございます。そういった中でですね、消防職員の定数については、これまでの議会の中で、現在の定数よりも上げるべきではないかとか、いろいろ議会の中での指摘等がございましたけれども、今、私が申し上げました部分ということで、その指針作りというものも念頭に置いて、内部の方で検討していかなければならない時期にきているのかなというふうに考えてございます。
- 和田松男君 議長
- 議長（佐々木義昭君） 和田松男君
- 和田松男君 はい、今、消防長から答弁がありました。つまりは、その消防計画の見直しをしていきたいという趣旨だったというふうに聞いていました。それを27年度からということだったと思いますが、今の釜石にしろ大槌にしろそうではありますが、新しい庁舎は、実施計画にのっとって着々と進める。そして、それに対応した方向性は、ちょっと待ってくれ、これから検討するというふうにも捉えかねないと思って聞いていました。そうではないんだろうと思います。
つまりは、方向性はしっかりしているわけですから、そうすれば、釜石の庁舎を新築しましたらばこうします、大槌の場合はこうしますという方向性が明許されているわけですから。むしろ、困難な財政状態の中では、これより一歩、二歩前を行かなきゃならんということなんだろうと思います。そういう意味では、これからの見直しなんていうのは、もってのほかであります。つまり、今、置かれている困難な状況、大槌の状況は存じ上げませんが、少なくとも、釜石はこれから大きな困難を抱えながら、先に進むんだろうと。そうすれば、構成する母体がそうだとすれば、もっと消防は、厳しく受け止めて、一歩でも二歩でも前に行くという考え方がなければいけない。その一つが、小佐野の出張所の問題です。ただ、評価できますものは、大槌の消防署の部分については、先取りをして進めている部分があります。評価します。それについて、もっと踏み込んだ答弁がなされないといけないと思いますが、いかがでしょうか。このままだと、たぶんこの組合の存続自体が、危うくなってくるんだろうと思います。

少なくとも、そういう認識を持ちながら先に進んでいかなければならないという実態だと思います。

その意味で、もう一つ伺いますが、例えばその組合の構成の問題についてであります。近くは、宮古の事務組合の実態がありますし、内陸に目を向けますと北上の取組みがあります。組合の議会の構成自体も、今、私たちが残された任期の中では難しいと思いますが、少なくとも、課題意識をもって、その意識を共有しながら、進まなきゃならんという問題があるろうと思いますが、これについても、この任期で議員定数の議論をした経過がありますから、お考えがあれば伺っておきます。

○ 事務局長（佐野美徳君） 議長

○ 議長（佐々木義昭君） 事務局長

○ 事務局長（佐野美徳君） 今、最後のところでの組合の議会の議員構成のお話が出ました。発足当時から、釜石市それから大槌町の議員さん方6名ということでの、組合議会の議員構成となつてございますけれども、先ほど議員の方からもお話がございましたように、これまでも議員の方々の中で、そういう意見交換がされたという実態がございます。我々とすればですね、議員さん方のほうでの議論の熟度といいますか、そういったところをある程度図りながら、それを厳粛に受け止めて、その対応をするというふうな、我々事務方とすればですね、そういったことになろうかなと思いますけれども、いずれそういう議論が、今、お話になりましたように、次の構成する議員の方々の方に引き継がれていくような、そういった取り組みをしていただければなというふうに思っております。ちょっと、私から踏み込んだ部分については、なかなか言えない部分がございますので、そういったところでの対応をしていただければなというふうに感じたところでございます。

○ 消防長（菊池昭彦君） 議長

○ 議長（佐々木義昭君） 消防長

○ 消防長（菊池昭彦君） はい、小佐野出張所の件でございますけれども、今現在、私たちも二署に向けた取り組みをしていきたいと思っております。地域の住民の皆さまの状況を確認しながら、二署体制に向けていきたいと思っております。

○ 和田松男君 議長

○ 議長（佐々木義昭君） 和田松男君

○ 和田松男君 その二署体制の問題ですがね、さっきも申しあげたとおり、その消防の実施計画があつて、新しい消防署は作っていきますと、のっとなって。方向性は示してあるわけです。そうすれば、それが同時進行しないと、この厳しい世の中にはとても対応できないんだろうと思つてます。

ですから、早い話が、その小佐野の問題は、過ぎた春の辺りに、もうすでにスタートしなきゃならない問題なんです。そうすることが、この厳しい消防体制をいかに工夫しながら展開していくかということになるんです。例えば、過般の議会では、消防体制の人員の問題があつたでしょ。ですから、そうしたものも、今抱える小佐野の問題解決をすれば、集中して二つのところに人員を集中する。大槌にも、例えば人員をその分向けましようといったような、先の工夫が出てくるんです。それが、今になって、来年度検討しますという段階ではないんだろうと思つてます。来年度も消防長も局長も、私らも任期があれば別ですが、その辺もありますから、

早く進まなきゃならん問題だというふうに思います。これも、もう一回聞いておきます。お考えがあるのであれば、この際に答弁いただきたい。

それから、議会の問題がありました。確かに、局長、仰るとおりだとは思いますが、ですから、これ私ども自体が、しっかりと展開しなきゃいけないということも、全くそのとおりであります。一方では、残念ながら全国の状況、あるいは県内の状況を、一番把握しておられるのが、また事務方でもありますから、私らも残された任期が、ほとんどありませんが、そうした意味で、取り組みを進めていかなきゃいけないという問題だと思います。これも、もしお考えがあれば伺いますし、その消防のことについては、もう少し踏み込んで答弁いただきます。

○ 消防長（菊池昭彦君） 議長

○ 議長（佐々木義昭君） 消防長

○ 消防長（菊池昭彦君） 私たちの考えとしましては、各消防署、二署に集中するのが理想と思っております。ただ、現在は仮設等もあちらにあるもので、そこを今考えてやっていたところでもあります。

○ 事務局長（佐野美徳君） 議長

○ 議長（佐々木義昭君） 事務局長

○ 事務局長（佐野美徳君） 最初に、今、消防長がお話しした点についてですね、ちょっと補足と言いますか、実は、私が以前、和田議員さんのご質問に対して答弁した際に、小佐野の取扱いに関しては、未来永劫ではないんだというふうな答弁をしたというふうに記憶をしております。冒頭、議員の方から、お話がありました公共施設等の、総合管理計画の中で、基本的に国の方の考え方としては、経年したそのストックですね、そういった施設自体の取扱いに関して、やはり財政負担が出てくるんだというようなことで、ちょうど、10月定例会の時で行ったけれども、総務省の審議官が、岩手県の方に来県されて、そういったプレゼンの一つの中のテーマとして、それをお話されたということが、後で情報として伝わってきたと今なんですけども。我々とすれば、今、消防長がお話になった、そういう基本的な消防の方での体制も一つなんですけども、一つには、小佐野の今の出張所に関しては、昭和54年の建設ということで、正に先ほどのご指摘あった、経年することによっての劣化、そういったことでの事故が考えられる施設だということがございます。

今、現在、造っている大槌消防署、更には、昨年度供用開始された釜石消防署、この2件に関しては、新しい施設になるんですけども、我々組合とすれば、処理センターと合わせて、最終的に三つの施設、それを管理、運営していくのが、一番ベストな方向ではないかなというふうに考えてございます。そういう、一本の施設管理の部分からの観点として、そういう整理をしていくことも大事なのではないかなというふうに考えてございます。

あと、もう一つ定数の件でございますけども、私からは、先ほど申し上げた以上の踏み込んだ点というのは、なかなか話せないところでございますけれども、いずれ、残りの任期までの期間、約半年ございますので、そういった中での皆さま方の意見等をですね、拝聴する場面を捉えながら、進められればいいのかというふうに考えてございます。

○ 東梅康悦君 議長

○ 議長（佐々木義昭君） 9番 東梅康悦君

○ 東梅康悦君 はい、冒頭、私たちの任期も、また管理者、副管理者の任期も半年足らずになったわけです。今回のこの定例会において、私も質問事項を考えてきました。

最初に、和田議員におきまして、平成19年3月に作成された消防計画というものの取り扱いをどうするんだという質問、私も考えてきましたけど、和田議員がですね、内容をお尋ねしましたので、その件に関しましては重なりますので質問しませんが、いずれにいたしましても、私も釜石の消防が出来たと、そしてまた大槌町の消防署も出来るんだということですね、やはりこれはですね、残り任期半年を切った中でもですね、これは19年3月に策定された新計画を見直す時期、必要性を私も思っていますので、是非そこら辺はですね、事務方のほうも考えてもらいたいと思います。

そしてまたですね、先ほどその議員定数のあり方について、和田議員の方から質問があったわけですね。私、前任期の山崎長栄議長の下でもですね、この席に座らせていただいております。その山崎議長の中においても、この議員定数は、議論になったんですね。だけど、当時のメンバーにおいて、議員定数はその時点においては、決着したと私は考えております。また、今任期におきましても、佐々木議長がですね、汗をかいていただきまして、双方のその関係議員との間で調整を図った中で、この議員定数については、落ち着くところに落ち着いたのかなと、私自身は思っているわけですが、ただその拠出金の関係等々もありますので、そこら辺はですね、我々大槌町の方は、少ない金額を出しておりますので、そこら辺を言われれば、ちょっとあの立場的には弱いところもあるんですが、でもやはりそこら辺は、まず議会としては、2期にわたって決着したと思っておりますので、私自身は、その件につきましてはですね、決着しているのかなと思っております。

あの質問に入るわけですが、釜石も大槌も防集団地、あるいは区画整理事業、そしてまた災害公営住宅等も出来てきておりますし、現在、工事中であります。そのような中で、今後のですね、出来る家屋等のですね、その消火体制、防火水槽等も含めてですね、どのような基準の下で、消火体制をカバーしていくのかということですね、お尋ねしたいと思うんですけど。

○ 消防課長（藤原幸男君） 議長

○ 議長（佐々木義昭君） 消防課長

○ 消防課長（藤原幸男君） ただ今の質問にお答えいたします。

消防水利についてはですね、防災集団移転促進事業、それから新しく開発する事業等ですね、消防の水利を設置しなさいという、消防法上、決まりがあるわけですが、その消防水利の設置については、消防水利の基準というものが定められておまして、消火栓であれば、原則的に、水道管150ミリ以上の水道管に付けることが決められております。また、150ミリを引けない場合であっても、150ミリの本管から75ミリの枝管を引きまして、それを管網にすることによって、本管から180メートル以内については、1基は基準の消防水利として認めましょうということで、それは基準に該当する消火栓として認めております。

また、防火水槽については、水量40トン以上というものが基準として定めておまして、それに見合う消防水利、これを開発する地域の全体の建物をカバーするように、まあ市街地については、半径120メートル、それ以外の地区については、半径140メートルの円を描いて、それですべての建物をカバーするように配置することが、基準として定められておりますので、その間隔で水利を配置するよということ、消防本部の方で、その届出があった場合、同意を求められるわけですが、開発をする事業者に対して、それを条件として、開発に関して同意をしております。

○ 議長（佐々木義昭君） 消防の実施計画の見直しについては、コメントを頂いてますので、よろしいですね。

○ 東梅康悦君 よろしいです。

○ 東梅康悦君 議長

○ 議長（佐々木義昭君） 東梅康悦君

○ 東梅康悦君 ありがとうございます。そこで、消防水利のことで、若干またもう一点伺います。町方等はですね、まあ消火栓等が、まず設置されてますので、よろしいわけですが、山間部に行きますと、その消火栓等が、まず設置されてないと。そうなると、自然水利に頼るところも多いと思うんですね。ですので、防火水槽等の設置等も考えていかなければいけませんけど、それだってそう一回に設置できるわけではございません。ですので、おそらく例えば、大槌町の山間部、小槌の奥とか、金沢の奥、あるいは釜石で言いますと橋野の方とかですね、そういうところに、設置していると思うんですけど、自然水利、河川の水を使う場合のですね、いつでも下がるような、例えば、河川に、例えばこの車両が、消防車両が入れるような、取り付け道路等のですね、設置等はどうかしているかなというところ、ちょっと気になっているんですけど、そこら辺は、地元の消防団の方々も結構把握しているとは思いますが、そこら辺の把握状況を教えていただきたいと思うんですけど。

○ 消防課長（藤原幸男君） 議長

○ 議長（佐々木義昭君） 消防課長

○ 消防課長（藤原幸男君） はい、今のご質問にお答えいたします。河川に、消防自動車が入れるように道路を付けるということを、我々も考えておるわけですが、管理が県ということで、勝手にその道路を作るわけにもいかない。それをお願いしている場所もありますけども、なかなか簡単にはできないと。ということで、現在、釜石でも、大槌町でもそうですけども、山間部に配置されている消防自動車、小型ポンプ積載車の車が多いと思います。これはですね、どうしても消火栓設置するためには、太い水道管がないとダメと。山間部、軒数が少なければ、当然管口が小さい。そのために、消火栓では十分な水利が取れないということで、地元の消防団が、その小型ポンプを河川敷に運んで、水利を取るという体制をとっております。当然、消防署は、地元の消防団より遅くなるわけですが、地元の消防団と連携いたしまして、消防署の部隊が着いたときには、それに中継をいただけるように、消防団と連絡を取っております。橋野地区ですと、用水路があります。これは、川から引いてます。鶴住居、大槌もあったわけですが、この震災で、その水路が埋まって、今現在は使えないわけですが、大槌町の町方については、水道管は、十分な太さのものが入ることになっています。消火栓だけでも、カバーはできるようには、計画はしておりますけども、水道管、水道は止まることはありますので、その消火栓とは別に、止まった時のために、防火水槽、これの防火水槽の設置の基準というのは、何メートルの範囲に何個作りなさいというのは、定められてはおりませんが、町方でも4基、すみません、確かな記憶じゃないですけども、4基、今まであった分は、必ず作るよということ、これは協議をして、了解をいただいております。釜石市内についても、これからかさ上げ工事等入りますので、今まであった分については、そのとおり作るよということ、計画をしているところでございます。

○ 東梅康悦君 議長

○ 議長（佐々木義昭君） 東梅康悦君

○ 東梅康悦君 はい、分かりました。いずれにいたしましても、山間部に行けば行くほどですね、道路の位置と河川の高低差というのは、結構見受けられます。その中に

において、十分機能を果たせるようなですね、器具資材をですね、地元の消防団に、これは配置するのは、これはもちろんのことではありますが、やはり、県等にもですね、強く要望した中で、消防車両が、直接河川の中に入れるような体制もですね、是非、今後進めていってほしいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○ 古川愛明君 議長

○ 議長（佐々木義昭君） 6番 古川愛明君

○ 古川愛明君 私の方からも、ちょっとお伺ひいたします。今、二署体制ということでの、その二署体制は前からの話で、いろいろと分かっておりますけれども、小佐野の話は出たんだけど、鶯住居の話は、今、出ませんでした。

お伺ひしますけども、今現在、被災地としては、圏内でも最大の方の被災地なわけです、鶯住居はね。昨日、二、三日前も、一週間ぐらい前になりますかね、死亡事故ありました。その前にも、死亡事故がここ続いております。その他に、死亡事故あった後に、また接触事故とかなんかありました。という諸々考えて、元の体制に戻せないのか、もちろん復旧しなきゃいけないのが条件だと思うんで、元には戻ると思うんですけども、それがいつなのか。その件をお伺ひいたします。

それと、あと一点は、今、東梅議員の方に、いろいろ答弁されてましたけども、管の太さとか、かなんか、分かります。それは、この前の説明会でも分かりましたけども、実際計画してますとか、まちづくり今してますよね、大槌も、鶯住居、釜石も。その時に、今の消防の方は、まちづくりの計画に対して、どのような関わり方をしているのか、お伺ひいたします。

○ 消防課長（藤原幸男君） 議長

○ 議長（佐々木義昭君） 消防課長

○ 消防課長（藤原幸男君） はい、ただ今の水利について、お答えいたします。

消防水利、特に消火栓に関しては、広域発足以前から、市、町でこれを設置して、維持、管理するということが、法律上の基本となっております。広域化以後についても、消火栓については、釜石市の分については釜石市、大槌町の分については大槌町が、整備することとされております。ただ、土地を開発する防災集団移転事業その他、一般事業者が宅地を造成する場合でも、消防水利を設置しなければ、開発に消防の同意というのが、水利施設の同意というのがなければ、開発できないことになっております。そのために、防災集団促進事業、その他に関しても、大規模に開発する、新たに土地を造成する、かさ上げして作り直すといった場合については、消防本部に、その事業の計画図面を持って同意を求めに来ます。その図面を見て、水利計画、水道管の太さから、防火水槽を設置する場合は、その水量いくらであるとか、そういったことが、消防本部で確認しまして、水利については、消防本部として関わっております。その条件に満たない場合については、この条件を満たさなければ、同意できませんよと返事を出します。そうすると、その開発する段階で、どこかでそれが引っかかって、開発が止まるという形になりますので、消防水利を設置しなければ、勝手に土地造成、あるいは宅地造成は出来ない形になっていると思われまます。

○ 消防長（菊池昭彦君） 議長

○ 議長（佐々木義昭君） 消防長

○ 消防長（菊池昭彦君） 私からは、鶯住居の元の体制はできないのかということで、お答えしたいと思います。今、昨年6月から、通信指令センターが運用開始されまして、そ

れで、直近の消防署の方から、鵜住居の方には、大槌から出てもらっております。それで、片岸までは、今、4分というような感じで、出動しております。今、現在の鈴子町から、4分のところと言いますと、東前から小佐野までの周辺が、4分の管轄となっております。それで、6月、昨年の救急出動ですけれども、25年には、大槌町で鵜住居には15件の出動、釜石の方では139件の出動となっております。それで、26年では、釜石の方が76件、大槌で121件の出動で、釜石が63件減りまして、大槌町では、鵜住居には50件の出動が増加しております。それで、PA連携と言いまして、ポンプ車と一緒に出動するとか、そういったのも、早急に、大槌から出た方が2台が行けると。前は、鵜住居支所の場合は、4名で救急車とポンプ車を持っていたもんで、それで、救急車だけの出動とか、そういったのがありましたので、より高度なサービスを実施している状況であります。それで、あと救急車の体制なんですけれども、今、市の方と協議をしまして、そこを4月からの救急車の配備等について、検討しております。

○ 古川愛明君 議長

○ 議長（佐々木義昭君） 古川愛明君

○ 古川愛明君 まあ、途中までは、なんか答弁になっていないような話で聞いてましたけども、それ確かにね、分かりますよ。消防の人数、消防の体制が、二署体制でなければならぬというのは分かるけど、現実、何度も言ってますけども、震災前にあったものを、何で復旧という言葉を使わないんですか。復旧してよ、一度。住民は、待ってるんです。言い訳はいいです。そのとおりなんです、確かに。でも、住んでた住民にとっては、なんなのかというんですよ。それが糧で、戻ってくるっていう人がいるんですよ、実際。そして、今、4分、4分、4分っていうけど、本当に4分で来てませんよ、現実。どういう測り方してるか、本当調べてみたいです。これは、もうこういう大きい声出して、申し訳ないです、本当にね。でも、本当に、心底そう思っているんで、言わせてください。これはもちろん、市と事務局、あの行政事務組合の方との話し合いで、いろいろあるのも経緯分かっていますけども、でもね、そんな事、本当に住民、関係ないじゃないですか。住民が、安心して帰ってこれるような体制にしてちょうだいよ。そう思いません。どうです、管理者。

それと、今の水利の、消防署の工事との関わりですけども、ということは消防署は、例えば、URとか開発公社さんから、その申請もらって対応してるって話なんです。あくまでも受け身だ。でも、今回みたいな時、それ法律だろうから、そう言ってんだらうけども、今回のような時には、率先して出て行って、ここと、ここと、こうだから、こういうふうになってのは無いんですか。そういう関わりを、聞いているんです、私。確かに、あの何って言うんだらう、今言うとおりの、今の工事する人たちが、ここに、こういった消火栓を立ち上げる、でも、消火栓立ち上げる時ってのは、消防署なんですよ。消火栓、それも工事屋さんなんですか。その辺がちょっとね、まあ、もちろん、法律分からなくて、こういう質問してるもんだから、こういう言葉になるかもわかりませんが、もっと、このまちづくりに便利な、例えば、はっきり言って、鵜住居の、こう出来上がり方が分かって、自分では分かるつもりなんですよ。でも、その、要するに、ここにあったとかじゃなくて、これ、こう、今度、こうなったから、この辺がいいよとかっていうのを、こう逆に、今新しくできるまちだから、指導みたいなことじゃ、なんないのかなっていう、これ希望なのかな、すいません。そういう事で、もう一度答弁、あと管理者よろしく願いいたします。

○ 管理者（野田武則君） 議長

○ 議長（佐々木義昭君） 管理者

○ 管理者（野田武則君） はい、まあ、これ以前からのご指摘でございますので、今更申し上げるのも、本当に遅きに失して申し訳ないんですけども、いずれ、震災、この3.11で被災した、すべての公共施設については、原則、これは復旧するという前提の中で取り組んでまいりました。しかしながら、その場所、あるいは物によっては、元のおり復旧できない物もあると、この点については、議員の皆さんもご理解をいただきながら、これは、消防の出張所のみならず、すべてのその施設について、こういった考え方の中で、一つ一つ地域の皆さんとご相談をしながら、取り組んでまいりました。したがって、復旧している物もあるし、あるいはまた、復旧しないで、そのままの物もございますが、その中の一つに、今の鶴住居の出張所があるということで、地域の皆さんには、大変ご不満な点も重々承知をしているところでございます。先ほど来、復興、消防計画の見直しの話がありますけども、この消防計画は、確か平成19年ですか、作成されたわけでございますが、当時は、二署そして二出張所だと、そして、当分の間は、この体制でいながら、将来は、二署体制にもっていくんだと、こういうその大きな方向性が示されて、それに基づいて、いわゆる108人体制で、今日まで、体制を組んで運営されているということでございますが、当時、作られた時はですね、いつその出張所は廃止するんだという、その具体的な時期というのは明記されていないわけです、その消防計画には。なぜかと言いますと、当時のその関係者のお話を聞きますと、それは、最終的には、当時計画が進められておりました、このいわゆる縦貫道、あるいは横断道、この道路の整備が、ある程度完成したあかつきという想定で、そういった計画が策定されたのではないかと、これは、明確な文書がないので、はっきりとは言えませんが、当時、そのなぜその時期が明確に示されなかったかという、道路整備の時期が、全く皆目不明であったから、結局、時期を記載できなかったという経過があったと思っておりますし、まさに、そのとおりなのではないかと思えます。そういった状況の中であって、この3.11がありまして、国の方におきまして、この道路整備の必要性について、10年ということ、今、着々と工事が進められているところでございまして、そういう点からすると、やっとなですね、この道路整備の見通しが見えてきたと、こういう段階になったのではないかと思えます。ただ、当初の予定していた道路とは、またちょっと、例えば、釜石の方の新町が、今、ジャンクションということでございます。当初は、全くこれ違う計画が、今、ジャンクションの計画に変更になったという、まあ当時とは、ちょっと違う環境の変化もございまして、いずれ、道路整備の見通しが立ってきたということでございますから、先ほど、担当の方から話がありましたとおり、そろそろこの明確な消防計画の見直しをすべきではないかと、そしてまた、27年度は、そういう時期にしたいということで申し上げているところでございます。したがって、鶴住居出張所も、それから小佐野出張所も、この道路との密接な関係の中であつた。そしてまた、そのことによって、それを廃止する大きな理由も出てくると、いうふうに思っているところでございます。

したがって、この震災から、もうすでに4年経過して、もう5年目に入るわけでございますが、そうこうしている間に、結果として、本当は震災した直後に、今、お話がありましたとおり、失われた機能に代わる代替の機能をですね、本当は復活をしなければならなかったわけですが、まあそれが、4年間そのままの状態、今日に至ったということについては、本当に申し訳なく思っておりますが、今からでも、やれるところについては、やっといこうというのが、さっきの消防長のお話でございまして、それをちょっと検討したいということでございます。ただ、その施設の復旧については、今言ったとおり、将来、廃止をするという見通しの中であって、もうすでに4年経過している中で、果たしてそれが可能かどうかというのは、非常に難しいのではないかと、まずはお理解をいただきながら、その間、やれることについては、まず、最大限取り組んで、地域の皆さんの安心、安全の確保には努めていきたいということでございますので、是非、ご理解をいただきたいと思えます。

それから、先ほどの、まちづくりと消防本部との関連ということでございますが、確かに、事務方からすれば、決められた手順どおりやるということが、これ公務員としての職責にあたるわけですから、先ほどの答弁は、答弁として、それは良としなければならないと思えますが、議員がご指摘のとおり、今、まさに、そういうその形だけの、そういう状況では済ま

されない状況にあるわけですから、消防本部といえども、もっと積極的に、まちづくりに関わって、今までの蓄積されたその経験と、それから知識をフルに活用してですね、地域の皆さんの安心の確保のために、努力をしていくということについては、これは議員ご指摘のとおりでございますので、その点は、もしかすると、行政の方のもう少し積極的な関わりも足りなかった部分もあるのかもしれませんが、今後の大きなご指摘をいただいたということで、それを踏まえながら、地域の皆さんの安心の確保に努めていきたいと思っておりますので、どうぞご理解をお願いしたいと思います。

○ 古川愛明君 議長

○ 議長（佐々木義昭君） 古川愛明君

○ 古川愛明君 ありがとうございます。今の消防長が言った、この4月から、その予定、検討しているってことを、あの答弁いただいているんで、それを糧に、いろいろやらしてもらいたいと思います。

あとは、今のまちづくりとの関わりに関しては、逆に、まちづくり協議会とか、自治会の方から、積極的に求めて、消防署さんに出向いていただくとか、例えば、行政の中の推進本部とかが来て、いろいろ説明する機会に、じゃあ、消防署も来てくれやと、ここに防火水槽どことか、今の消火栓はどことか、というふうなことも、議論の中に入れて、そういうこともやりながら、やっていきたいと思うんで、その時はご尽力ください。以上で終わります。ありがとうございます。

○ 議長（佐々木義昭君） あとございませんか。

○ 議長（佐々木義昭君） 第2款 総務費の質疑を終わります。

○ 議長（佐々木義昭君） 第4款 衛生費の質疑を許します。

○ 古川愛明君 議長

○ 議長（佐々木義昭君） 6番 古川愛明君

○ 古川愛明君 この衛生費についてですが、現在行われてる、この包括的モニタリング委託業務に関してですが、新年度も、取り組むことになっておりますが、実際、こういう委託業務、これを永久にやるのか、それとも年度計画っていうか、どの辺までやって、次は我々でっていう発想があるのかどうか、お伺いいたします。

○ 事務局長（佐野美徳君） 議長

○ 議長（佐々木義昭君） 事務局長

○ 事務局長（佐野美徳君） お答えします。今、ご指摘がございました、モニタリングにつきましては、単年度の部分の動きでございますので、それについては、単年度ごとでの予算の中で挙げさせていただくというふうな形になります。それを職員でという、お話がございました。これについては、先ほども、ちょっと業務部の職員の話もしましたが、やっぱり専門職の部分が、これまでの体制から、なかなか構築できないんじゃないかということがございましてですね、こういう外部の第三者機関の、そういった支援をいただく必要が、今後とも、体制を構築できない限りですね、引き続き、こういう業務については、委託せざるを得ないのじゃないかなと考えてございます。

○ 古川愛明君 議長

○ 議長（佐々木義昭君） 古川愛明君

○ 古川愛明君 当初っていうか、今は、なんかの成果が出てるようには思いません。これからも、多少、出るかもわかりません。ただ、これも長年続けていけば、ご存じ、なんていうか、マンネリ化みたいになって、それ以上のものは浮いてこない。ということを考えて、専門職、今のところ、専門職って言っても、事務方に一人いるだけですよね。そうじゃなくて、この技術屋さんも、養成しながら、この今の委託業務を続けていくような発想にはなれないのかどうか、お伺いいたします。

○ 事務局長（佐野美徳君） 議長

○ 議長（佐々木義昭君） 事務局長

○ 事務局長（佐野美徳君） 昨年、確か、石巻と塩竈ですかね、議員の皆さま方との視察をさせていただいた事業所がございます。片一方は、やはり私どもと同じように、専門職がないということで、そういう部分については、業務委託しているという部分がございますし、片一方の組合に関しては、自分たちの方で、そういう職員を抱えながら、採用も含めて、やっているという、長年のそういう構築した分があったというふうに、私は視察の中で見てまいりました。

現在は、実は、釜石市の方から、関係するそういう職員の方を、当組合の方に出していただいているという状況がございます。前任の所長に関しては、化学の専門ということがございましてですね、この業務に関して、長年携わってきたという経過がございますけども、今後、市、町の方に、そういう方々に対してですね、お願いをするという状況には、なかなか今の職員の構成上、難しいのじゃないかなというふうに考えてございます。したがって、マンネリ化というお話がございましたけども、そういった部分もですね、念頭に置きながら、我々とすれば、引き続き、そういう対応、業務委託の部分をやっていきながら、管理、運営に努めてまいりたいというふうに考えてございます。

○ 古川愛明君 議長

○ 議長（佐々木義昭君） 古川愛明君

○ 古川愛明君 まず、そう簡単にいかないってことも分かります。それで、このメンテナンスっていう業務ってのは、どだいね、やっぱりそういうふうに育てていかなきゃいけない部分なはずなんで、もちろん、市の職員とか町の職員じゃなくて、同じ専門家でも、なんていうか、第三セクターみたいになっていうか、そういう形のものになろうかと思えます。ただ、今、まだ始まったばかりの話なんで、こういう話するのも、ちょっと酷な話なのかもしれません。いずれ、経費節減のための話で、こういうふうになったっていうのは認識あるんで、そういうふうな方向に向くべきだと思うんで、一応、意見として申し上げて、終わりたいと思います。ありがとうございます。

○ 議長（佐々木義昭君） 第4款 衛生費の質疑を終わります。

○ 議長（佐々木義昭君） 第5款 消防費の質疑を許します。

○ 議長（佐々木義昭君） 第5款 消防費の質疑を終わります。

- 議 長（佐々木義昭君） 第6款 公債費の質疑を許します。
- 議 長（佐々木義昭君） 第6款 公債費の質疑を終わります。
- 議 長（佐々木義昭君） 第7款 災害復旧費の質疑を許します。
- 議 長（佐々木義昭君） 第7款 災害復旧費の質疑を終わります。
- 議 長（佐々木義昭君） 第8款 予備費の質疑を許します。
- 議 長（佐々木義昭君） 第8款 予備費の質疑を終わります。
以上をもって、歳出の審議を終わります。
- 議 長（佐々木義昭君） これより、議案第2号を採決いたします。
お諮りいたします。本件は、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

- 議 長（佐々木義昭君） ご異議なしと認めます。
よって、本件は原案のとおり可決されました。
- 議 長（佐々木義昭君） 以上をもって、本日の会議の日程はすべて終了いたしました。
これをもって、本日の会議を閉じ、平成27年2月釜石大槌地区行政事務組合議会定例会を閉会いたします。
ご苦労様でございました。

（午後4時14分 閉会）

上記のとおり相違ないことを認め、ここに署名する。

平成 27 年 2 月 18 日

釜石大槌地区行政事務組合

議会議長 佐々木 義 昭

議会議員 芳 賀 潤

議会議員 合 田 良 雄